

経営発達支援計画の概要

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施者名 | 名護市商工会 |
| 実施期間 | 平成 27 年 10 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 |
| 目標 | 行政及び市内関係機関、公的支援機関、地域金融機関等と連携し、名護市中小・小規模事業者振興のためのプロジェクトを構築し、事業の持続的発展を促すための伴走型の経営発達支援事業を展開する。また、小規模事業者の支援を通じて、地域の現状と課題を踏まえ、地域コーディネーターとして、行政をはじめ関係機関と連携して、協働によるにぎわいの創出を演出し、地域の魅力の特性を踏まえた地域ブランド化を促進することで、個々の事業者の経営発達を図りつつ、名護市が未来に向かっていききと躍動する住みよい地域社会を築いていくことを目標とする。 |
| 事業内容 | <p>・経営発達支援計画</p> <p>1. 地域の経済動向調査 名護市の活性化を図って行く為に、市行政や地域の区長、事業者と連携した名護市「ひと・もの・こと」認証制度の構築を図っていく。</p> <p>2. 経営状況の分析 意欲のある小規模事業者を抽出して、事業者の経営状況の把握・分析を行い、中長期視点にたった経営計画の策定につなげていく。</p> <p>3. 事業計画策定支援 経営分析、需要動向調査、地域の経済動向を踏まえ、無事ネスプランの策定を支援する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援 策定された事業計画（P）に基づく計画実行（D）、実績の検証（C）、検証に基づく次の取組（A）を実施する PDCA の仕組みを構築していく。</p> <p>5. 需要動向調査 企業の商品、サービスの価値を図った上で、地域一般客と観光客に大別して、一般的な消費性向等の調査を行い、業種、業態ごとに需要動向の情報提供を行っていく。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業 名護市の地域資源を活用した新商品開発の支援を行うとともに、県内外の消費者や流通業者との交流機会創出のため、展示・即売会及び商談会への参加を支援していく。</p> <p>地域活性化に資する取り組み 名護市街地（旧名護町）と旧 4 村を結ぶ地域振興の仕組みを構築し、各地域が持続的発展していくための仕掛けを行っていく。</p> |
| 連絡先 | <p>名護市商工会 〒905-0016 沖縄県名護市大中 1 - 19 - 24</p> <p>TEL : 0980-52-4243 FAX:0980-53-7204</p> <p>Mail : nago@nago.or.jp</p> |

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【事業実施地域の概況】

名護市は、県都那覇市より、北に 64 kmに位置し、沖縄本島の北部「やんばる」と称される地域にあり、北西側が本部町、今帰仁村、北東側が大宜味村、東村、南側が恩納村、宜野座村に隣接している。東側は太平洋、西側は、東シナ海に、北側が羽地内海に面しており、名護岳などの緑の山々を有する山紫水明の地で、山地、丘陵地、台地、平地・低地に分かれ、低地・平地については、市街地が形成されている。

昭和 45 年 8 月 1 日、名護町、屋部村、羽地村、屋我地村、久志村の旧 1 町 4 村が合併して誕生した。東西に 25 km、南北に 20 kmの広がりを持ち、総面積は 210.37 km²で、県内では竹富町、石垣市に次いで広大な面積を有し、県全体の約 9.3%を占めている。

名護市における産業別就業人口構成は、第 1 次産業が 6.9%、第 2 次産業が 13.5%、第 3 次産業が 79.8%となっている。1 次産業就業者が平成 12 年の 2,146 人に対し、平成 21 年には、1,662 人と大幅に減少、その中でも農業者の減少が著しい。しかし、県全体の 1 次産業従事者が 5% (全国平均 4%) に対し、名護市は、6.9%と就業人口比率は高く、県内でも生産高は高く、多品目の農作物が栽培されており、農業も重要な産業の一つとなっている。にがうり (ゴーヤー)、小菊、タンカン、シークワサー、ウコンは、沖縄県拠点産地の認定を受けている。また、第 2 次産業においても 10 年間で 1,600 人減少しており、鉱業、建設業の就業人口が大幅に減少している。一方で、第 3 次産業就業人口は、10 年間で約 2,000 人増加している。第 3 次産業の中でも卸売・小売業・飲食店等は減少しているが、サービス業 (宿泊業等) の増加が他産業の減少分を補っている。

■産業大分類別就業者の推移

| 年度 | 第 1 次産業 | | 第 2 次産業 | | 第 3 次産業 | | その他 |
|-------|---------|------|---------|-------|---------|-------|-------|
| 12 年度 | 2,146 | 8.9% | 4,887 | 20.3% | 17,033 | 70.8% | 7 |
| 17 年度 | 1,978 | 8.2% | 3,917 | 16.4% | 18,030 | 75.4% | 322 |
| 22 年度 | 1,662 | 6.9% | 3,265 | 13.5% | 19,215 | 79.6% | 2,233 |

■商工業者推移

| 年度 | 13 年度 | 16 年度 | 18 年度 | 21 年度 | 24 年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 商工業者数 | 3,129 | 2,933 | 3,006 | 3,124 | 2,722 |

■商工業者 (平成 24 年度事業者数) 業種分類

| 年度 | 商工業者数 (全体) | 会員数 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・宿泊業 | サービス業 | その他 |
|-------|------------|-------|-----|-----|-----|-----|--------|-------|-----|
| 22 年度 | 2,825 | 1,454 | 153 | 92 | 91 | 414 | 168 | 447 | 89 |
| 比率 | (組織率) | 51% | 11% | 6% | 6% | 28% | 12% | 31% | 6% |
| 27 年度 | 2,722 | 1,580 | 189 | 125 | 65 | 356 | 336 | 452 | 57 |
| 比率 | (組織率) | 58% | 12% | 8% | 4% | 22% | 21% | 29% | 4% |
| 増 減 | -103 | +126 | +36 | +33 | -26 | -58 | +168 | +5 | -32 |

■名護市における人口推移

| | | 平成 20 年度 | 平成 25 年度 | 増減 | 沖縄県 |
|-----|---------------------|----------|----------|--------|-----------|
| 実数 | 総人口 | 59,628 | 61,080 | +1,452 | 1,437,694 |
| | 年少人口 (0～14 歳) | 10,907 | 10,859 | -48 | 253,528 |
| | 生産年齢人口 (15～64 歳) | 38,899 | 39,412 | +513 | 930,268 |
| | 高齢人口 (65 歳以上) | 9,822 | 10,809 | +1,087 | 253,898 |
| 構成比 | 年少人口 | 18.3% | 17.8% | -0.5% | 17.6% |
| | 生産年齢人口 | 65.2% | 64.7% | -0.5% | 64.7% |
| | 高齢人口 | 16.5% | 17.7% | +12% | 17.7% |

【名護市総合計画の概要（商工業の振興）】（後期計画期間：平成 26 年度～平成 30 年度）
 地域商業の再生に向け、担い手の育成を行うとともに、地域と連携し、沖縄本島北部の拠点として、にぎわいのある商業地の形成を目指す。また、地域資源を活用した特産品の開発への支援を行うとともに、名護市製品の PR 強化による販路拡大に取り組む。

（課題）

- ・ 中小企業者・小規模事業者等のニーズに応じた各種支援策の充実
- ・ 中心市街地の活性化に向けた住民と行政の連携の強化
- ・ 地域商業の再生と担い手支援
- ・ 商業地のにぎわいをつくる企画、仕掛け等の強化
- ・ 地域資源を活用した地産品の開発と販路拡大
- ・ 各種活動団体の組織力の強化
- ・ 工場適地への製造業等の誘致

（重点的に取り組む具体的内容）

- ・ 名護市地産品のブランド化の構築
- ・ 地域資源を活用した地場産品開発と販路拡大
- ・ 商工会との連携強化、インキュベーションマネージャーを活用した経営面だけでなく市場のニーズに対応する支援

（目標数値）

| 指標 | 平成 24 年度（実績） | 平成 30 年度（目標） |
|----------------|--------------|--------------|
| 商工会関連各種講座数 | 15 講座 | 20 講座 |
| 中心市街地における空き店舗数 | 31 店舗 | 25 店舗 |

【名護市中小企業・小規模企業振興条例の制定】

地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模企業の振興に関する「目的」「基本的施策」「市の責務」「事業者の責務」「市民の理解と協力」等基本事項を定め、関係者が協働して中小企業の振興を図り、地域活性化に取り組むことを表現した「理念型」の条例が平成 25 年 10 月 25 日に施行された。

(条例の特色)

- ・行政、中小企業者等、市民それぞれの役割などについて明確化した。
- ・「人材育成」、「商店街の振興」、「観光サービスの発展」、「地域資源の利活用」、「中小企業者の受注機会の増大」といった、名護市の地域特性を考慮した施策を盛り込んでいる。
- ・市産品の利活用や中小企業団体への加入などの相互連携・協力を中小企業者等の役割一つに定めた。
- ・市は、中小企業・小規模企業の実態を把握し意見施策に反映するよう努めることを位置づけた。

(条例制定後の取組)

- ・中小企業・小規模企業の振興の目的や基本方針、施策が明確になることで、まちづくりの計画や施策等に反映し、中小企業・小規模企業に対して、より一層効果的な支援を行えるようになった。
- ・中小企業者等の役割や市責務を明確にし、市民の理解や協力を求めることで、地域が一体となって名護市の成長発展に取り組むことが可能となった。
- ・本条に盛り込まれている「意見の反映等」より、行政は継続的に中小企業者等の方々との意見交換を行い、ご意見・ご要望をうかがうことで、名護市が実施する施策に反映させやすくなった。

【名護市観光振興計画】(期間：平成 25 年度～平成 29 年度)

(現状)

- ・豊富な地域資源(山紫水明、歴史文化遺産、観光施設、食)を有している
- ・ホテルの客室数・収容人数、修学旅行の校数、スポーツコンベンションの開催件数、MICE の開催件数は県内でも上位クラスにある
- ・イベント・まつりの入込客数が徐々に減少傾向である
- ・近隣市町村と比べ、市内に出入りするレンタカーは多いが、停車台数は少ない。
また、市内を周遊している観光客はみられない
- ・旅行者アンケートを実施したところ、「名護市」の認知は、「一度は聞いたことがある」という程度(良く知っているのはわずか)、イメージは「パインや海、自然、のんびり、野球等」の回答もあったが、一番多かった回答は「特にない」「わからない」という結果であった
- ・観光振興のための官民が共有できる指針がない

(課題)

- ・名護市の認知度が低く、PR が不十分である
- ・素通り型の観光になっている
- ・旅行ニーズの変化への対応が弱い
- ・豊富な資源を十分に活用できていない
- ・イベント・まつりは、年間を通して多く開催されているが、観光客の参加は少ない。
- ・観光を振興していくための連携・協力体制が不十分である

(具体的取組)

名護市における観光振興の目指す方向は、旅行ニーズに応じた名護市の観光推進体制を強化するとともに、基盤となる観光資源を保全しつつ、知恵と連携によって新たな魅力を創出し、持続的な観光産業の発展を目指すとしている。

(重点施策)

- ・ 基本方針1 既存資源を活かした新たな観光魅力の創出。
 - ①地域資源を保全活用した観光の推進
 - ②スポーツコンベンションの推進
 - ③「食」を活用した観光の推進
 - ④イベント・まつりの再検討
- ・ 基本方針2 観光プロモーションの推進
 - ⑤マーケティング調査に基づいた観光プロモーションの実施
- ・ 基本方針3 観光推進体制の確立
 - ⑥効果的な観光推進体制の構築
- ・ 目標
 - 基本目標1 通過型観光の改善
 - 基本目標2 平均滞在時間の増加
 - 基本目標3 観光消費額の増加
 - 基本目標4 観光客満足度の向上
 - 基本目標5 プロジェクト達成度の向上

名護市には、「名護パイナップルパーク」「ゴーヤーパーク」「御菓子御殿」「森のガラス館」「OKINAWA フルーツランド」「ネオパークオキナワ」の大型観光施設が多くあり、その中でも平成6年にオープンした「道の駅」許田・やんばる物産センターは、沖縄自動車道許田インター付近にあり、沖縄本島東側の北部やんばる地域へアクセスする玄関口として観光客や地元客など年間150万人の来場者がある。また、平成23年にオープンした「わんさか大浦パーク（二見以北地域交流拠点施設）」は、名護市西海岸を走る国道331号線沿いにあり、地元の農産物などの販売の他、各種地域イベントの情報発信などに取り組んでいる。平成27年には、名護市羽地地区に「羽地道の駅」がオープンした。

また、名護市の中心地である名護十字路に立地し、長い間親しまれてきた「名護市営市場」がいままで市場になかった飲食店や企業支援施設、食文化人材育成施設を設け、「市場を食文化の発信拠点に」をスローガンにリニューアルオープンした。

名護市における大型観光施設及び市内に農水産物及び特産品販売の拠点施設が5か所になったことから、施設間の連携を図り、観光客が周遊できるための仕掛けを作る環境が出来ているといえる。

【商工会のこれまでの取組】

(1) 産学連携新ブランド豚「チャーグー」の全国展開事業（平成19年度）

チャーグーは、沖縄在来豚「アグー」と「デュロック種」との交配・品種改良により誕生した豚で、地域独自の新たなブランド化を図るため、商品開発から生産体制、市場へ出るまでの一貫した支援を行った。北部農林高等学校や地域行政、専門家と連携して実施した。

(2) なご農商工連携人材育成事業（平成21年度）

農商工連携については、農・商・工相互間の情報交流と連携をコーディネートする

人材の育成が必要であるとの認識のもとに、商工業者及び農家や各団体のリーダーが参加し、農商工連携に必要な知識の習得を通じ、農商工連携人材育成に取り組んだ。この取組では、知識習得の他にも、ソバやキャベツ、ジャガイモ等の農業体験や地域おこしとして「ソバ畑の中心で愛を告白」する等のイベントも開催し、地域活性化も図った。

(3) 平成 24 年度小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業（調査研究）（平成 24 年度）

国内観光客と中国人観光客を対象に観光メニューと食に関するマーケティング調査を実施し、これまでの観光メニューにはない名護市の屋我地島を中心とした体験型の観光サービスや地域特産品を活かした新商品開発に重点を置いて調査研究を実施した。

(4) 平成 25 年度小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業（本体 1 年目）（平成 25 年度）

地元食文化と観光、お土産購入を同時に楽しむスタイルのリピーター観光客に対して、地元のホスピタリティが感じられる市街地と屋我地で提供することで、沖縄文化と南国の自然お合わせて楽しむ観光を提案するために、屋我地のガイドブック制作、地域資源を使った特産品の開発を行った。

(5) 平成 26 年度小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業（本体 2 年目）（平成 26 年度）

「ひと・もの・こと」に焦点をあて、地域の魅力を再発見、伝承していくために、屋我地×名護市街地（名護町）における食と観光の異業種交流の活性化及び人材育成、域外との交流人口の増加を図りながら、屋我地のブランド構築を行い、対外的な集客力を高めていく取り組みを行った。また、本事業を通じて得たノウハウや人的ネットワークを確立させ、「チーム屋我地」を結成して、自主的な地域づくりを加速させていく支援を行った。

上述のような地域の強み、課題を踏まえ、名護市総合計画及び観光振興計画との整合性を図り、今まで商工会が取り組んできた事業を検証しながら、経営意欲のある小規模事業者を抽出し、沖縄総合事務局中小企業課、沖縄県中小企業支援課、名護市、（公財）名護市観光協会、沖縄振興開発公庫を含めた地域金融機関、（公財）沖縄県産業振興公社、中小企業基盤整備機構、沖縄県よろず支援拠点などの支援機関と連携し、個別企業の経営力向上、販売促進等を継続して支援するとともに、起業支援を行う。また、名護市中小・小規模事業者振興のためのプロジェクトを構築し、地域経済の持続的な活性化に向けて、小規模事業者が意欲的で創造的な活動を出来る基盤作りを行っていく。

小規模事業者の支援と地域支援及び活性化は表裏一体であることから、小規模事業者の支援を通じて、地域活性化に取り組んでいくためにも、地域の現状と課題を踏まえ、商工会が地域のコーディネーターとして、中小・小規模事業者、行政、市民、関係者が各々の役割を認識して、協働によるにぎわいの創出を演出して、地域の魅力特性を十分に踏まえた地域ブランド化を促進していくことで、地域で頑張る小規模事業者が持続的に発展させるための良好な環境の整備を図っていくことで、個々の事業者の経営発達を図りつつ、名護市が未来に向かって「いきいきと躍動する住みよい地域社会」を築いていくことを目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

■現状

名護市の観光施設等入込客数は、平成 24 年は、約 398 万人、宿泊施設入込客数が 112 万人、イベント集客数が 34 万人で合計 544 万人の観光客及び沖縄県内地元客が名護市を訪れている結果となっている。しかし、観光客等の移動パターンを分析すると、大型観光施設や美ら海水族館へ観光に行く行動パターンが多く、市内を周遊している観光客はいない状況である。

訪れる観光客をいかにして「まち」に呼び込むかが課題となっており、来訪者にとって魅力のある市街地の形成や市街地（旧名護町）と各地域（旧屋我地村、旧羽地村、旧屋部村、旧久志村）を結んだ取組が求められている。

旧屋我地村では、古宇利島（今帰仁村）に行くために素通りされている状況であることから、同様の課題を抱えている名護市の課題解決を図るために「素通り」型観光から訪問者が、市街地及び各地域への周遊することで、ながる仕組みの構築を図っていった。

平成 24 年度～平成 26 年度の 3 年間に渡り実施してきた「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」では、旧屋我地村にエリアを絞って、屋我地の地域資源、観光資源の発掘、再評価を行い、地域における人材の発掘及び育成を図りながら、地域資源を活用した新たな商品やメニューの開発を支援しながら、地域で頑張っている人が連携した「チーム屋我地」を結成して、屋我地地域が持続的に発展していくための仕組み作りを行ってきた。



■今後

屋我地で取り組んだ事例を、屋我地以外の「旧 1 町 3 村」にエリアを広げ、各地域にスポットをあて、地域で光っている「ひと・もの・こと」に焦点をあて、地域内において連携した取り組み（チーム）を行っていく事を支援することで、「旧 1 町 4 村」間の連携が深まり、名護市全体の活性化につながっていく事が期待できる。

今後は、市行政や 55 行政地区の区長、事業者、関係機関と連携して、名護市中小企業・小規模企業振興基本条例による支援策の検討を重ね、他地域にない名護市ならではの特色ある制度として「名護市ひと・もの・こと認証制度」を構築していく。

(事業内容)

(1)名護市「ひと・もの・こと」認証制度による地域活性化に関する検討。

昨年度まで実施してきた全国展開支援事業を通じて、地域が持続的に発展していく仕組みの構築に取り組んできた。今後、こういった取り組みを認める制度として、名護市「ひと・もの・こと」認証制度の設計について議論を重ね、平成 28 年度以降に運用していく体制作りを行っていく。

①名護市「ひと・もの・こと」認証制度によるブランド構築の目的

名護市が誇る「ひと・もの・こと」をテーマに、「名護市ブランド」認証制度を創設し内外に認知を拡充させることによって、多様な 55 行政区の連携が深まり、歴史や伝統文化の伝承と地域経済の発展に寄与することを目的とする。その結果、名護市民の生きがいや自己実現を充足させ、市及び市民との意見交換の機会が高まることによって、当該ブランドの定着化に繋げる。また、地域振興のため市が講じる各種施策を市民、企業、行政等が一体となって実施することで「まち」のにぎわいが高まり、55 字各地域の活性化していくことが期待できる。

②名護市「ひと・もの・こと」認証制度の定義について

・「ひと」とは？

ものづくりの分野で、長年経験・技術を積み上げてきた「職人」や、地域の歴史、伝統文化、生活様式等に高い知見・見識を持ち、第三者からも「生き字引」として歴史上の人物及び現在活躍していると認められる者で、かつ、名護市の文化の創造・伝承・継承や経済の発展・連携に貢献し、地域を元気（活性化）に尽力した人（ひと）。

例) 名護親方（程 順則）聖人、島袋正敏氏（島酒の会、やんばるものづくり塾）

・「もの」とは？

名護市の資源や原材料を活用し、市内で製造・加工しているモノ（1次生産物「農林水産物」を含む。）及び「産・学・官」等、2つ以上の分野の知見・技術の連携によって開発され、かつ、持続可能なものづくりのプロセスが確立されたもの。

（工業製品、食品加工品、工芸、民芸製品、農林水産一次産品及び加工品、その他）

例) 勝山シークォーター、屋我地マース、羽地（米・ナマコ）、屋部大根など

・「こと」とは？

名護市の地域行事・イベントは、名護町時代から伝統文化として現在に至る歴史的な祭り行事がある。そこには、独自性の高い行事や住民の結束を盛り上げ、来訪者が集い活性化につながるイベントに類型されること等、様々な意味合いが含まれており、地域と行政が「連携（つながり）」で地域を元気にする活動であること。

例) 第 37 回名護市長杯全島ハーリー大会、第 41 代名護さくらの女王

各地域で頑張っている活動（花いっぱい運動、ミニディ、朝市など）

上記の「ひと・もの・こと」の認定に関する申請は、名護市 55 区長の推薦を通すことで、地域と住民や事業者と行政の連携（つながること）を生み、深めることができ、地域で認められた「名護市ブランド」として認定につながることが期待できる。

(2)名護市 55 の行政区の区長との情報交換による地域資源、観光資源の掘り起し及び課題の共有を図っていく。

名護市本庁（旧名護町）（15 区）、羽地支所（旧羽地村）（15 区）、屋部支所（旧屋部村）（7 区）、久志支所（旧久志村）（13 区）、屋我地支所（旧屋我地村）（5 区）の区長会に参加することで地域における課題及びニーズの確認及び共有を図りつつ、地域における小規模事業者の発掘や、ものづくりを行う特産品製造業者等の掘り起しを行い、事業者が強みを活かした新たな取組や新商品開発及び販路開拓に関する情報収集及び支援を行っていく。

(3)地区別（マクロ）及び事業者・業種別（ミクロ）による外部環境分析を行う。

地域の区長から地域全体の経済動向の動きを把握し、地域の事業者からは、売上動向、仕入動向、商品・サービスの回転率等、資金繰り及び採算動向の調査を巡回によるヒアリング及びアンケート調査にて実施していく。

(4)名護市営市場「セレクトショップ」への情報集約及びアイテム拡充のための周辺市場動向調査の実施。

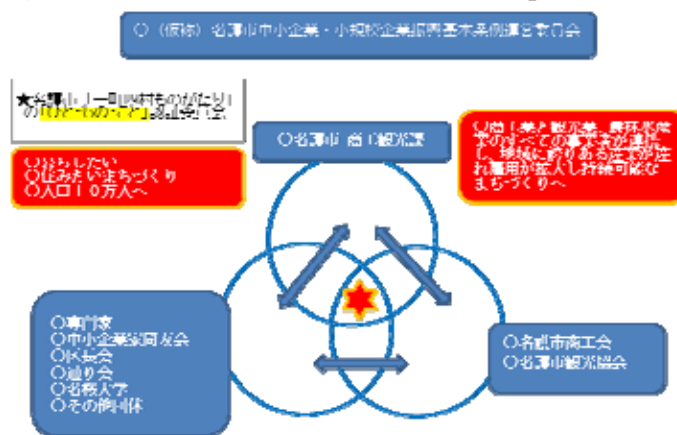
名護市の中心市街地に立地する「名護市営市場」は、名護市で生産された農水畜産加工品等があり、地元市民の「食の台所」として利用されている。名護市営市場の2階に設置を進めているセレクトショップ（地域アンテナショップ）において上記の認証制度で認定された特産品加工品をはじめ、各地域の情報を集約させ、地域へ誘客させる拠点、地域産品の流通拠点としていくため、周辺動向調査を行っていく。

(目標)

地域視点（マクロ）と事業者視点（ミクロ）による地域の経済動向調査結果を地域別、業種別等に分析を行い、地域の区長会や事業所への巡回の際に情報提供を行っていく。また、経済動向は、外部環境等の影響が多いことから、行政や金融機関シンクタンク等とも連携して、常に最新の情報を整理していく体制をとるとともに、中小・小規模事業者にタイムリーな情報提供を行い、ビジネスチャンスの創出を図っていく。

平成 28 年度を目標に、「名護市ひと・もの・こと認証制度」をスタートさせる体制を作り、上記経済動向調査の中で発掘された地域資源及び観光資源、地域で頑張っている事業者、地域で取り組んでいる活動等を「認証」していく体制を作っていく。

(運営体制)



(目標)

| 年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|----------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| ①認証制度に関する 検討会議 | 5回 | 3回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 |
| ②区長会への参加 | 8回 | 15回 | 30回 | 30回 | 30回 | 30回 | 30回 |
| (名護支部区長会) | | (3回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) |
| (屋我地支部区長会) | (8回) | (3回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) |
| (羽地支部区長会) | | (3回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) |
| (屋部支部区長会) | | (3回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) |
| (久志支部区長会) | | (3回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) | (6回) |
| ③巡回件数 | 100件 | 180件 | 360件 | 360件 | 360件 | 360件 | 360件 |
| ④地区別経営分析数 (ヒアリング調査) | 1件 | 6件 | 24件 | 24件 | 24件 | 24件 | 24件 |
| ⑤地区別業種別 需要動向調査件数 (アンケート調査) | 1件 | 18件 | 72件 | 72件 | 72件 | 72件 | 72件 |
| ⑥認証制度による 認証件数 | 検討 | 検討 | 5件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |

■算出根拠

①名護市・名護市観光協会・関係機関との認証制度に関する検討会
(平成26年度) 全国展開支援事業にて委員会形式で5回開催。

(平成27年度) 10月～2ヶ月に1回開催＝3回

(平成28年度以降) 年6回(2ヶ月に1回開催予定)

②名護市各支部区長会への参加

・名護支部区長会(毎月第1及び第3火曜日)

・屋我地支部区長会(毎月第2及び第4火曜日)

・羽地支部区長会(毎月第1及び第3火曜日)

・屋部支部区長会(毎月第1火曜日及び第3水曜日)

・久志支部区長会(毎月第1及び第3水曜日)

※名護支部、羽地支部、屋部支部が第1火曜日で重複

※名護支部及び羽地支部が第3火曜日で重複

※屋部支部及び久志支部が第3水曜日で重複

(平成26年度) 全国展開支援事業にて屋我地区長会に8回参加。

(平成27年度) 10月～各支部(5か所)×2ヶ月に1回参加。

(平成27年度以降) 各支部(5か所)×2ヶ月に1回参加。

■地区別人口及び世帯数(平成27年7月31日現在)

| 名護市全体 | 名護支部 | 屋我地支部 | 羽地支部 | 屋部支部 | 久志支部 |
|--------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 62,065 | 36,171 | 1,566 | 9,225 | 10,519 | 4,584 |
| (比率) | 58% | 3% | 15% | 17% | 7% |
| 名護市世帯数 | 名護支部 | 屋我地支部 | 羽地支部 | 屋部支部 | 久志支部 |
| 27,930 | 15,923 | 819 | 3,895 | 4,825 | 3,895 |

③巡回訪問件数（区長会参加時に巡回）1 指導員月 10 件×12 か月×4 名=360 件
 ■地区別商工業者（会員）業種分類

| 年度 | 商工業者数 (全体) | 会員数 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食・ 宿泊業 | サービ ス業 | その他 |
|-------------|----------------|--------------|------------|-----------|----------|------------|------------|------------|----------|
| 27 年度 担当 | 2,722 (組織率) | 1,580 58% | 189 12% | 125 8% | 65 4% | 356 22% | 336 21% | 452 29% | 57 4% |
| 小渡・山城 | 名護支部 | 1,091 | 111 | 61 | 33 | 283 | 288 | 279 | 36 |
| 金城 | 屋我地支部 | 32 | 1 | 2 | 5 | 8 | 8 | 6 | 2 |
| 金城 | 羽地支部 | 176 | 35 | 28 | 13 | 4 | 5 | 81 | 10 |
| 諸見里 | 屋部支部 | 188 | 29 | 24 | 14 | 47 | 6 | 63 | 5 |
| 安里 | 久志支部 | 93 | 13 | 10 | 0 | 14 | 29 | 23 | 4 |

④地区別マクロ及びミクロ視点による経営分析数

5 区（ミクロ）及び名護市全体（ミクロ）における経済動向の調査。

（5 区＋1（名護市））×4 半期に 1 回の動向調査実施＝24 件。

- ・調査項目：1）人口動向に関する事（世代別、男女別）
 2）地域における小規模事業者の動向（新規及び廃業事業者、地元の消費動向）
 3）地域における観光動向（交流人口及び観光客の消費動向）
 4）地域における課題、問題の抽出
- ・調査方式：2 ヶ月に 1 回参加する区長会に参加して、区長より上記項目に関する地元のタイムリーな情報をヒアリング、それを分析し、次回区長会参加時に調査結果の報告を行っていく。

⑤地区別業種別需要動向調査件数

建設業、ものづくり（製造・卸・小売）、サービス（飲食、宿泊、その他）の 3 分類に分けて、地区ごとに地域の事業者に関する動向調査を実施する。

（5 区＋1（名護市））×3 分類×4 半期に 1 回の事業者地区別業種別需要動向調査。

- ・調査項目：1）事業者の直近の売上の推移。（資金繰り、設備投資計画含む）
 2）売れ筋メニュー及び客動向に関すること。
 3）事業所の課題、問題の抽出
- ・調査方式：沖縄県商工会連合会が実施する中小企業景況調査（沖縄県全体）の調査結果を参考に、直近の売上推移、資金繰り、設備投資計画等についてアンケート形式にて直接事業所を訪問して実施して、企業の課題、問題の抽出を行い、情報の整理、分析、蓄積を行い、ミクロ視点の需要動向指標を作成する。

⑥認証制度による認証件数 平成 28 年度より運用スタートを目標とする。

平成 28 年度 旧 1 町 4 村 5 エリアより 1 つ推薦をあげる。

平成 29 年度以降 5 エリアより 2 件推薦をあげる。

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

中小・小規模事業者が持続的発展を図るためには、経営状況を正確に把握することが第一歩であるが、中小・小規模事業者の多くは、日常から会計管理を行っていないケースが多い現状である。会計情報からは多くの経営情報を得られることの認識付けを図っていくとともに、個々の企業の抱える経営課題を把握、整理していくために、経営指導員による巡回・窓口相談、各種セミナーを通じて啓蒙活動を行って、企業の認識を高めていく。

やる気がある事業者を見つけ出して、個別にて財務諸表をもとにした各種分析、損益分岐点分析などを行い、企業の強み、弱みを抽出、伸ばすべきところ、改善すべきことを認識させ、事業者の中長期視点にたった経営計画作成支援につなげていく。

専門的な課題等については、地域金融機関、中小企業基盤整備機構のコーディネーター、よろず支援拠点、ミラサボ等と連携して小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

(事業内容)

- (1)巡回訪問、経営課題解決のためのセミナーの開催、経営及び金融の相談等による「やる気のある企業」をピックアップして、売上に直結する商品、製品、サービスの再評価を行い、現状の顧客に対する満足度や訴求力を検討、分析して、経営における課題の整理を図っていく。

(目標)

| 年度 | 現状 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|
| ①巡回訪問件数 | 100件 | 240件 | 240件 | 240件 | 240件 | 240件 | 240件 |
| ②セミナー開催件数 | 2件 | 4件 | 4件 | 8件 | 12件 | 12件 | 12件 |
| ③新規経営分析数 | 1件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 16件 | 16件 |

■算出根拠

- ①巡回訪問件数 月5件×12か月×指導員4名=240件。
 ②セミナー開催件数 1指導員1回×4名=4件 以降1人あたり1件増加。
 ③新規経営分析数 ネットde記帳自計化推進目標と同数を目標とする。

- (2) ネットde記帳に付与されている経営分析機能を活用した財務分析を行い、キャッシュフローも含めた経営状況の把握を図る。【指針①】また、現状分析には、財務内容の把握が欠かせないことから、毎月の数字をタイムリーに把握するために「ネットde記帳」を活用した自計化支援を実施する。

(目標)

| 年度 | 現状 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-----------------|-----|------|------|------|------|------|------|
| ネットde記帳加入件数 | 67件 | 70件 | 70件 | 70件 | 70件 | 70件 | 70件 |
| ⑤ネットde記帳自計化推進件数 | 25件 | 25件 | 30件 | 30件 | 30件 | 35件 | 35件 |

■算出根拠

平成31年度を目標に加入件数の50%を自計化に移行させていく。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

■現状は、経営革新計画、小規模事業者持続化補助金、創業補助金の申請時に、事業計画の策定支援を行ってきた。

■今後は、小規模事業者が経営課題を解決するために、経営分析【指針①】、需要動向調査【指針③】、地域の経済動向（外部環境）等を踏まえ、事業計画策定支援を行っていく。

(1) 経営分析を行った経営意欲のある小規模事業者を対象に、相談会等を開催して、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。【指針②】

(2) 事業計画策定を目指す小規模事業者に対して、事業計画の作成を支援する。
また、経営革新計画の認定の申請時、小規模事業者持続化補助金の申請時に、事業計画の策定支援を行っていく。

（策定していく事業計画内容）

①建設業（建築、土木、電気水道、設計等）役務の提供。

市場動向及び需要動向に基づいて、管理会計による変動費（完成工事原価）及び固定費算出による事業計画の作成を行う。

②製造・卸・小売業（ものづくり及び販売業者）商品の提供。

既存商品の販売実績に基づくマーケティングを行い、現在のターゲット及び新たなターゲットに向けての販売戦略及び売上計画を作成する。

③飲食・宿泊・サービス業（食堂、居酒屋、スナック、ホテル等）役務・商品の提供。

来店者属性及びメニュー販売実績を元に、適正な原価の管理を図るために、管理会計による変動費（仕入）及び固定費算出による事業計画の作成を行う。

（目標）

| 年度 | 現状 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|
| ①個別相談会開催回数 | 0回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 |
| ②事業計画策定事業者数 | 1件 | 16件 | 16件 | 16件 | 16件 | 16件 | 16件 |
| （建設業） | （1件） | （4件） | （4件） | （4件） | （4件） | （4件） | （4件） |
| （製造・卸・小売） | | （4件） | （4件） | （4件） | （4件） | （4件） | （4件） |
| （飲食・宿泊・サービス） | | （8件） | （8件） | （8件） | （8件） | （8件） | （8件） |

■算出根拠

①個別相談会開催回数

3ヶ月に1回（4半期に1回）=4回

②事業計画策定事業者数

3ヶ月に1件×4か月×指導員数4名=16件

・指導員1人あたり 建設業 1件

製造卸小売業 1件

飲食宿泊サービス 2件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(1) 事業計画策定後に活用できる各種施策メニューを、フロム商工会（名護市商工会報）、施策案内チラシ、名護市商工会ホームページ等を通じて、国、県、市、関係機関等が実施している各種支援策の啓蒙及び周知を図っていく。【指針②】

(2) 3. の事業計画策定支援を行いながら、策定された事業計画（Plan）に基づく計画の実行（Do）、計画と実態の検証（Check）、検証に基づく次の取組（Action）を行っていく PDCA サイクルの仕組みを構築して持続的に発展していく強い企業づくりを支援していく。

（業種別支援方法）

①建設業（建築、土木、電気水道、設計等）役務の提供。

- ・マーケティング及び市場動向に基づいた事業計画実施のチェックを、管理会計による進捗管理を実施して利益が残る体質づくりを図っていく。

②製造・卸・小売業（ものづくり及び販売業者）商品の提供。

- ・マーケティングに基づいた商品企画から既存商品のブラッシュアップ
- ・ありんくりん市（県産業まつり）、やんばる産業まつりなどの展示即売会への参加による OJT 形式での支援。
- ・業者マッチング支援、出展動向、事業実施のフィードバック等の支援による次の展開のための計画策定支援。

③飲食・宿泊・サービス業（食堂、居酒屋、スナック、ホテル等）役務・商品の提供。

- ・地元及び観光客の動向調査及びマーケティング調査結果に基づいた事業計画実施のチェックを、管理会計による進捗管理を実施して利益が残る体質づくりを図っていく。

(3) 策定された事業計画に基づき、経営革新計画、小規模事業者持続化補助金等の各種支援策の申請の支援を行う。【指針②】

(4) 事業計画策定後に、月 1 回巡回訪問して、目標に対する進捗の確認を行っていく。

(5) 事業計画の策定やフォローアップに際して、専門的な支援が必要な場合は、中小機構沖縄事務所、沖縄県産業振興公社、よろず支援拠点、ミラサポと連携して小規模事業者の抱える悩み解決のサポートを行っていく。

（目標）

| 年度 | 現状 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業計画策定事業者数 | 1 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 |
| （建設業） | (1 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) |
| （製造・卸・小売） | | (4 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) | (4 件) |
| （飲食・宿泊・サービス） | | (8 件) | (8 件) | (8 件) | (8 件) | (8 件) | (8 件) |
| ①周知による フォローアップ | 1 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 | 16 件 |
| ②巡回訪問件数 | 0 件 | 120 件 | 120 件 | 120 件 | 120 件 | 120 件 | 120 件 |
| ③経営革新認定件数 | 1 件 | 4 件 | 4 件 | 8 件 | 8 件 | 12 件 | 12 件 |

■算出根拠

- ①周知によるフォローアップ 3ヶ月に1件×4か月×指導員数4名=16件
②巡回訪問件数 4月～6月1件につき毎月1回 12件
7月～9月 // 24件
10月～12月 // 36件
1月～3月 // 48件 計120件
③経営革新認定件数 1指導員1回×4名=4件 以降1人あたり1件増加。

5. 需要動向調査に関すること【指針】

中小・小規模事業者は、その小規模ゆえの機動性が最大の利点であるが、規模の過小性から、経営者自身が最前線で従事しているケースが多く、需要動向に関する視野が狭くなっている。そのため、需要動向に応じた品揃えや商品開発が出来ておらず、結果としてビジネスチャンスを逃しているケースも多いと言える。

今回の需要動向調査では、一般的な消費性向を知ることはもちろん、地域内企業の商品、製品、また提供するサービスを念頭に置いて、現在の市場動向、将来的な市場動向に対して、成長性及び持続性があるかを把握していることが重要である。

そのため、需要動向調査の対象は、地域一般客と観光客に大別して、巡回指導の徹底により、経営者や現場担当者に事業者視点での需要動向に関するヒアリングを図ると同時に、市内外にてマーケティング調査を実施して、消費者（需要）が求めているものに対して、事業者（供給）が対応できているのかについて分析結果を踏まえて、商品及びサービスのブラッシュアップを図っていく。

また、調査より得られた情報は、業種、業態ごとに細分化して、巡回指導や商工会報などの広報誌を活用して、各事業者に情報提供するとともに、商工会ホームページにてリアルタイムにより提供していく。

- (1) 巡回訪問時に、顧客の消費動向（消費性向、年齢、性別）について調査を行い、当該地域住民の消費性向について分析を行う。なお、取り組み当初は、企業感度を図ることを主眼とするが、他地域の情報も参考にしながら、小規模事業者が事業（商品、製品、サービス）の選択と集中を図っていくための情報提供を行っていく。【指針③】

- (2) 地域外からの来訪者を増加させていくためにも、地域内において、アンケート調査を実施して、観光客のニーズ、シーズについて分析を行っていく。

連携先：

(特産販売及び複合施設)

- ①名護市営市場（名護セレクトショップ）（名護市中央の農水畜産物の販売）

（指定管理者）資源活用管理協会 代表理事 池間 學

住所：名護市城1-4-11

- ②道の駅許田やんばる物産センター（名護市南側の農水畜産物及び特産品販売）

（運営会社）やんばる物産㈱ 代表取締役 比嘉 幹弘（第3セクター）

住所：名護市許田17-1

- ③わんさか大浦パーク（名護市東側の農水畜産物及び特産品販売店舗）
（運営）二見以北地域振興会 会長 宜寿次 聡
住所：名護市字大浦 465-7
- ④羽地道の駅（名護市北側の農水畜産物特産品販売店舗）
（運営）沖縄県羽地振興協同組合 理事長 新里 隆
住所：名護市真喜屋 763-1
- ⑤ネオパークオキナワ（名護自然動植物公園）
- ⑥名護パイナップルパーク（民間観光施設）
- ⑦OKINAWA フルーツランド（民間観光施設）
- ⑧御菓子御殿中山店（民間観光施設）
- ⑨森のガラス館（民間観光施設）
- （小売業）
- ①㈱サンエー サンエーショッピングタウン東江店、為又シティ（2店舗）
- ②イオン琉球㈱ イオン名護店、マックスバリュー（2店舗）
- ③金秀商事㈱ タウンプラザかねひで大北店、宮里市場、名護店（3店舗）等
（宿泊施設）リゾートホテル及びビジネスホテル
- ①ホテルゆがふいん沖縄（前田産業ホテルズ）
- ②リゾネックス名護
- ③ホテルルートイン
- ④スーパーホテル
- ⑤ホテルデルフィーノ

(3)改良及び開発された商品のテストマーケティングの実施。（市内イベント）

名護市営市場、道の駅「許田」、わんさか大浦パーク、羽地の駅、名護市内大型観光施設の協力を得て、ターゲット市場に対して、市場調査を図り、商品のブラッシュアップを行っていく支援を行う。

- ①マーケティングの企画
 - ・商品販売におけるターゲット、市場の絞り込み
 - ・競合商品との差別化、優位性の分析（価格帯、量、味、地域性 etc）
- ②テストマーケティングの活動支援
 - ・商品評価（市場投入の可否、商品のパッケージ、表示等の確認、製造プロセスの確認、流通ルート（市内、県内、県外）の確認、説明資料、POPの作成）
 - ・上記マーケティング戦略及び商品評価をもとに支援方針の検討及び販路拡大、販路開拓の実施計画及びスケジュールの作成を行っていく。
- ③テストマーケティングの活動サポート。
 - ・市場評価のフィードバック→商品のブラッシュアップの支援。
 - ・企業間連携によるマッチングの支援。

(4) 調査された地域動向及び消費動向調査の結果に基づき、購買力傾向や消費者のニーズやシーズを把握して、事業者が置かれている課題を解決させ、商品及びサービスの改善を図り、個々の企業の経営体力、経営資源、将来性を考慮した指導、助言を行っていく。

(目標)

| 年度 | 現状 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①アンケート件数 | 0件 | 2,100件 | 2,100件 | 2,100件 | 2,100件 | 2,100件 | 2,100件 |
| ②巡回訪問件数 | 0件 | 120件 | 120件 | 120件 | 120件 | 120件 | 120件 |
| ③テストマーケティング | 0件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |

■算出根拠

- ①アンケート調査 年1回実施：各施設 21箇所×100サンプル×=2,100
- ②巡回訪問件数 事業計画策定実施支援の巡回指導と同数とする。計画実施に伴う市場動向及び顧客動向の情報提供を行っていく。
- ③テストマーケティング調査件数 物産展参加事業者10か所(実績)を目標とする。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

■現状

過去に全国展開支援事業等による地域資源を活用した商品開発等を実施してきたが、試作品開発に留まっており、具体的な販路まで支援できていない状況であった。また、市内の特産品業者の把握が出来ていなかったこと、販路開拓に関する取り組みも商工会特産品フェア(県産業まつり)への出展支援程度であった。

■今後

名護市の地域資源を活用した特産品開発や観光資源の掘り起し並びに既存商品も含め、全国市場を目指す企業の販路開拓の支援、一次産業との連携(農商工連携、6次産業化)を踏まえた新商品開発・観光開発等により地域経済の活性化を促進する。併せて、県内外の消費者や流通業者との交流機会創出のため、商品の展示・即売会への出店及び商談会等参加への積極的な支援を行っていく。

(事業内容)

(1)特産品の発掘及びものづくり企業等の実態調査を実施して、単に商品やサービスの紹介ではなく、「ひと」、「もの」、「こと」にスポットをあてここに来なければ買えない、食せない、体験できない、会えないなどの魅力発信を行っていくことを念頭に対外的な情報発信のためのツールを制作していく。

- ・「ひと」とは…ものづくりの分野で、長年経験・技術を積み上げてきた「職人」で地域を元気(活性化)に尽力したひと。
- ・「もの」とは…名護市の資源や原材料を活用し、市内で製造・加工しているもので、(1次生産物「農林水産物」を含む。)2つ以上の分野の知見・技術の連携によって開発され、かつ、持続可能なモノづくりのプロセスが確立されたもの。
- ・「こと」とは…「連携(つながり)」で地域を元気にする取組であること。

- ①各地域における農水産物、特産品の紹介。
市街地と各地域(屋我地、羽地、屋部、久志)のブロックごとに整理していく。
- ②地元産品を活用した食グルメの紹介。
- ③市内回遊のための仕組み提案。(観光協会が実施するまち歩き企画との連携)

(2)市内特産品業者の資質向上のための勉強会を開催して、特産品製造・加工業者の基礎能力の向上及び個々のメニュー及び商品力アップのためのノウハウの構築、商品流通に関する事を学ぶことで、マーケットを「名護市内」、「沖縄県内」、「県外(国外)」へ販路開拓していくための事業所支援を行っていく。

- ①食品表示、品質管理、衛生管理に関すること。
- ②商品流通及び商品開発、マーケティングに関すること。

(3)やんばる産業まつり及び商工会特産品フェア等への出展(県内イベント)【指針④】

- ①地域資源を活用した新商品及び既存商品の展示即売による販路支援。
- ②県連販路拡大の専門家と連携した売れる商品に関する現場指導。

(4)県連が実施する販路拡大に関する企業支援プロジェクトへの参加による支援強化(県外イベント)【指針④】

- ①県外大規模商談会及び物産展等への参加のための勉強会の開催
 - ・ニッポン全国物産展
 - ・グルメ&ダイニングスタイルショー、スーパーマーケットトレードショー等。

(5)名護市友好都市イベントへの名護市物産(特産品等)販売及びPR(県外イベント)

- ①群馬県館林市「つつじ祭り」への出展(5月上旬)
- ②北海道滝川市「菜の花祭り」への出展(5月下旬)
※北海道日本ハムファイターズ名護スペシャルデー(札幌ドーム)と同時開催。
- ③大阪府枚方市「菊人形展」への出展(11月下旬)。

(6)地方公共団体と連携した広域市町村の物産の展示販売、商談会の実施(県外イベント)
(※平成27年度事業)

北部12市町村商工会地域の中小・小規模事業者で、自社商品の県外販路に意欲的且つ積極的な事業者を対象に、首都圏で開催される認知度と注目が高いイベントへの出展支援及び首都圏の流通業者等のバイヤーを招聘した商談会を開催して、新たな流通チャンネルと獲得して販路拡大を図って行く為に包括的な支援を行っていく。

- ①事前セミナー 商談会基礎及び販売強化セミナー(平成27年8月5日・6日)
- ②展示即売会 第3回沖縄チャンプルーカーニバル(FMよこはま主催)と連動した「かなさんどー(愛しているよ)琉球やんばるフェスタ」の開催。
日時:平成27年9月21日(月)~23日(水)※シルバーウィーク
- ③展示商談会 首都圏(東京)において、大型店舗と差別化を図り地域で頑張る中堅の流通バイヤー及び沖縄料理店を招聘して商談会を開催。
日時:平成27年9月24日(木)
- ④事後フォローセミナー イベント及び商談会のフォローアップを図り、首都圏と継続的な取引及び販路拡大の支援を行っていく。
日時:10月下旬開催予定

(7)新商品等のプレスリリース支援

新商品開発、特産品コンテスト受賞や各種認定などの情報を事業者から得たら、メディア媒体への積極的なプレスリリースの支援を行っていく。

- (メディア)・新聞(琉球新報、沖縄タイムス、日本経済新聞等)
・TV(沖縄テレビ、琉球放送、琉球朝日放送、NHK等)

・フロム商工会（名護市商工会会報誌）

（目標）

| 年度 | 現状 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
|-----------------|-----|------|------|------|------|------|------|
| ①特産品に特化した勉強会の開催 | 0回 | 0回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 |
| ②特産品業者支援数 | 15件 | 15件 | 30件 | 30件 | 30件 | 30件 | 30件 |
| ③やんばる産業まつり出展 | 9件 | 9件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |
| ④ありんくりん市出展 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |
| ⑤展示商談会への参加 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 | 2件 |
| ⑥展示商談会への出展者数 | 3件 | 9件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 |
| ⑦プレスリリース支援 | 0社 | 5社 | 5社 | 5社 | 5社 | 5社 | 5社 |

■算出根拠

- ①特産品に特化した勉強会 8月～11月に6回シリーズにて開催。
 第1回 商品開発について
 第2回 商品表示及び食品衛生法について
 第3回 売れる商品作りについて
 第4回 現場にてOJT（2回）産業まつり等
 第5回 商品のブラッシュアップ
- ②特産品業者支援数 上記セミナーを通じて、展示商談会等へ出展など、継続的に支援していく企業を抽出していく。参加企業15件。
- ③やんばる産業まつり出展支援 最大小間数5コマ。（10件）（平成27年実績）
- ④ありんくりん市出展支援 最大小間数5コマ。（10件）（平成27年度実績）
 ※上記両イベントは会場の都合上、出展小間数の調整があるため、事前セミナー等を通じて、やる気のある企業を選定して、優先的に出展支援を行っていく。
- ⑤展示商談会への参加 平成27年度実績 2回参加予定
 ・9月 横浜かなさんどー琉球やんばるフェスタ商談会
 ・2月 スーパーマーケットトレードショー
 平成28年度以降は、県連実施事業と連動して商談会の支援を行っていく。
 ・10月～2月 2回
 グルメダイニングショー
 スーパーマーケットトレードショー
- ⑥展示商談会への参加 平成27年度実績 9件参加予定
 平成28年度以降は、県連実施事業と連動して商談会の支援を行っていく。県外販路に意欲があり、商品表示、流通ルートに耐えられる商品力をおり、商談スキルを有する事業者の出展を支援する。
 平成28年度以降 3事業者の選定及び支援
- ⑦プレスリリース支援 販路開拓支援における企業のモチベーション向上を図ることを目的に、メディアに積極的に情報発信を行う。年間5社（5回）のメディア掲載を目標とする。

・地域経済の活性化に資する取組

平成 26 年度に実施した小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を通じて、名護市における「地域」の活性化に関する提言をまとめた。名護市街地（旧名護町）と旧村地域（屋部村、羽地村、屋我地村、久志村）を結ぶ地域振興の仕組み構築を図り、各地域で生産、製造されている特産品の出口として、市街地に立地する「名護市営市場及びセレクトショップ」の役割を明確にすることで、地域全体への経済効果の波及が期待できる。

今後は、名護市、（公財）名護市観光協会との「名護市地域活性化に関する検討会議」を継続的に実施して、今後の地域活性化の方向性について検討しながら、以下の取組を実施していく。

（事業内容）

(1)名護市、（公財）名護市観光協会、他各種団体で構成する「名護市活性化検討会議」を計 6 回行う。

(2)平成 26 年度小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業を通じて、地域のキーパーソンの発掘、地域活性化に取り組んでいくためのノウハウの蓄積、屋我地地域と名護市街地の連携及び各種専門家とのネットワークの構築を行ってきた。

今後、屋我地地域が活性化していくために、屋我地に住んでいる人、事業者、関係団体等が主体となった「チーム屋我地」を結成して、地域での取り組みを行っていくための支援を行い、屋我地の持続的な発展を促していく。

- ・「チーム屋我地」及び屋我地地域の事業者の支援
開発している商品の改良およびブラッシュアップの支援
継続的な情報発信（チーム屋我地 Web サイト）

(3)屋我地以外の地域における活性化のための情報交換及び交流による信頼関係の構築による各種取組の支援。

- ・羽地支所地域、屋部支所地域、久志支所地域、名護市役所本庁地域における地域の代表である区長とのコミュニケーションを通じて、地域におけるキーマンの発掘を行い、地域活性化につながる取組を一緒に考えていく。

(4)名護市の情報発信拠点として「名護市営市場」の活用及び「名護市セレクトショップ」と連携した市内特産品のお披露目及び販売の支援を行っていく。

- ・名護市 55 字（旧名護町、羽地村、屋部村、久志村、屋我地村）の情報の集約
- ・名護市内で生産、製造される各種特産品の集約
- ・市場へ誘客を図るために、地域の伝統芸能の他、地域特産品をアピールする定期的なイベントの開催の支援を行う。
（市場指定管理業者の資源活用協会及び市場テナント会と連携を図る）
（実績：75 の日、夏祭り、観月会、さくら祭りなどで同時開催）

(5)名護市の特産品及び観光情報が集約されることで、市営市場及びセレクトショップへの誘客のための効果的な情報発信を行い、市場への直接来訪者の増加を図り、市内回遊へ誘う仕掛けを図ることが可能となる。同時に市内宿泊施設と連動した観光プランについて、（公財）名護市観光協会と連携して構築を図り、観光客向けにアピール強化を図っていく。

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関と連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

沖縄県商工会連合会が開催する「経営指導員研修」(一般及び特別コース)において、支援ノウハウ、支援の現状、支援の進捗状況、課題点について、経営指導員同士で情報交換を通じた共有を図り、スキルの向上を行っていく。北部地域の12市町村商工会と沖縄振興開発金融公庫北部支店と年4回開催している金融事務連絡会議の中で、「問題解決・課題解決のための指導員会議」を行って、北部やんばる地域の小規模事業者及び各地域の動向、指導員の支援ノウハウや支援の現状、支援の進捗状況、課題点について、商工会及び公庫で情報共有を図っていく。

経営指導員研修及び公庫との金融事務連絡会議での各地域の実情、支援ノウハウ等の情報交換を通じて、経営指導員が、地域グループ内の経営意欲のある小規模事業者を抽出し、その事業者の財務状況、強みや弱みの発掘、ノウハウの発掘を行い、地域内外における小規模事業者同士の取引や連携の場をコーディネートするマッチング支援を行い、新たな需要の開拓を進めていく基盤を構築する。

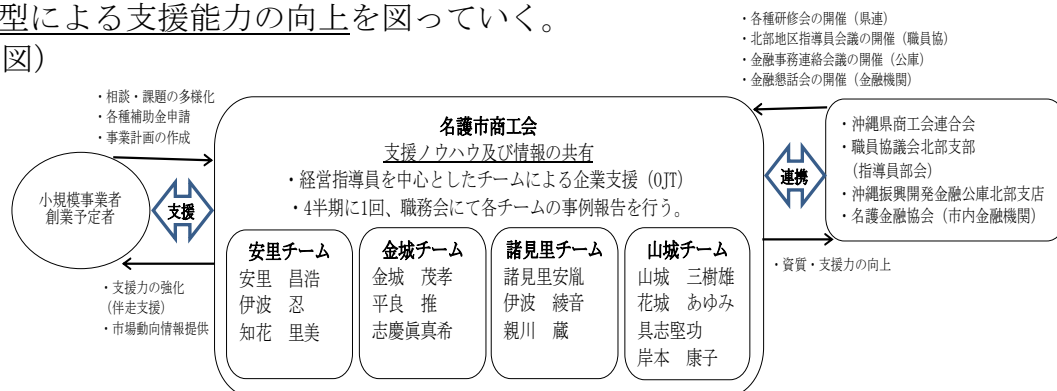
その他、公的支援機関、専門家、地域の金融機関とは、個別案件ごとに、電話、FAX、メール等の通信手段の他、必要に応じて、直接訪問して、情報交換及び交流・連携の場を作り、経営支援、商品開発、販路開拓の成功事例に基づく支援ノウハウ、支援の現状、支援の進捗状況、課題点について互いに情報共有を図っていく。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

経営に関する一般的な相談の他、記帳指導、税務指導など、小規模事業者支援能力向上の他、コミュニケーション能力や事業計画の策定方法、小規模事業者の売上向上や利益を確保することを重視した個別支援能力の向上と、地域活性化支援に必要なマーケティング知識や地域支援の手法を取得することにより、地域支援能力(地域のコーディネート力)の向上を図る。

また、事業の効果的・効率的な実施のために、経営指導員が習得した支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果を組織内で共有を図り、若手経営指導員や補助員・記帳専任職員等も基本的な経営指導の支援業務に従事できるように、沖縄県商工会連合会が開催する経営に関する各種研修会へ参加して、相談対応スキルの向上を図る。同時に、経営指導員とチームを組んで小規模事業者を支援することで、指導及び助言内容、情報収集方法を直に学ぶ機会を創出させることを目的に、OJTによる伴走型による支援能力の向上を図っていく。

(体系図)



3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 商工会役員（監事含む）や名護市、関係機関で構成する事業評価委員会を設置して、事業の成果及び評価・見直し案の提示を行う。（年4回開催予定）

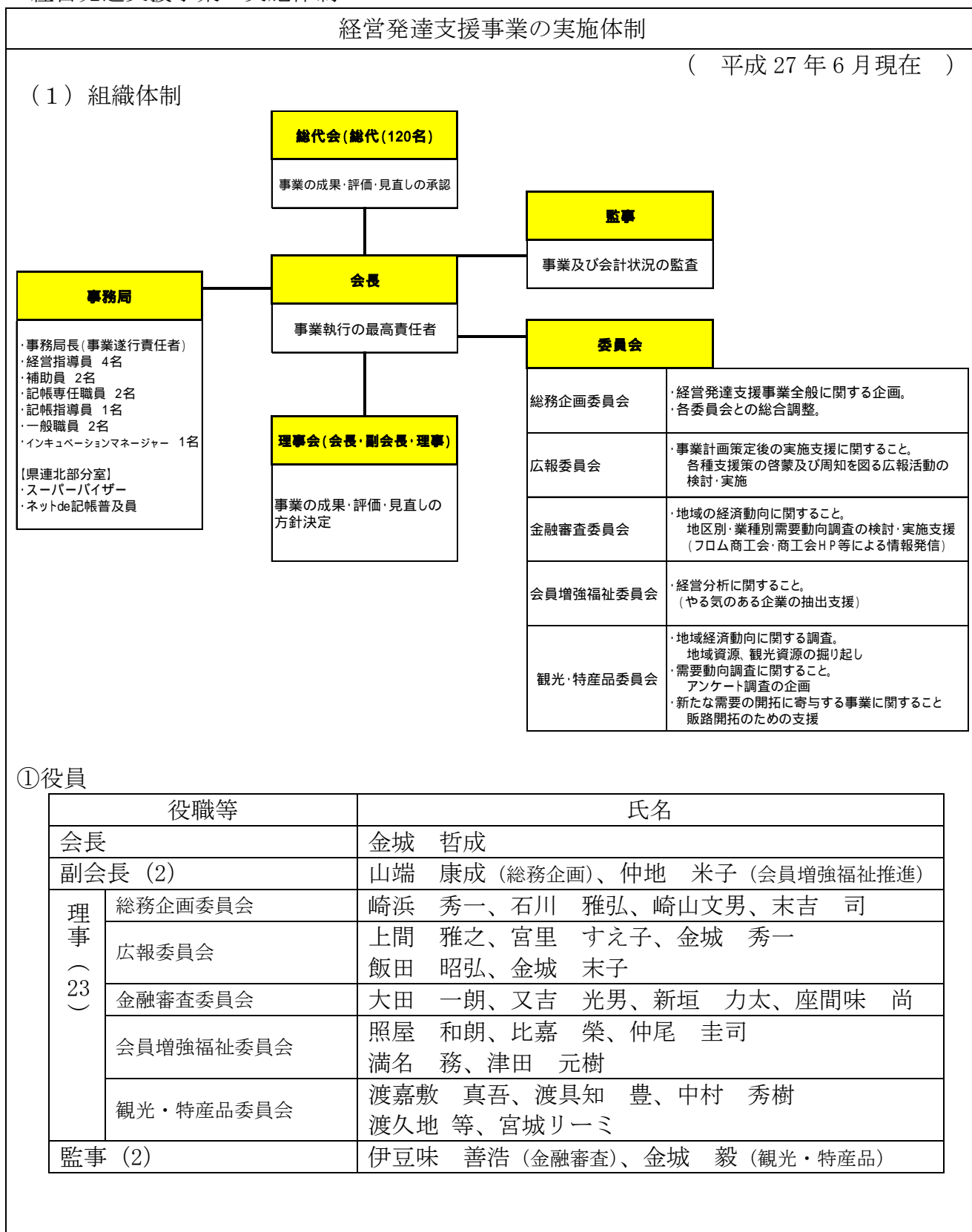
※想定する評価委員

- ①商工会役職員（会長、副会長、各委員会委員長、事務局）
- ②県連（経営力支援向上室北部分室スーパーバイザー）
- ③名護市（産業部商工観光課）
- ④名桜大学（国際学群観光産業専攻及び経営専攻教授）
- ⑤経営分析に関する専門家（中小企業診断士、税理士等）
- ⑥販路拡大及び開拓に関する専門家（マーケティング及び商品開発、パッケージ、流通、品質管理等全般に長けている専門家）

- (2) 商工会の執行機関である理事会において、事業の執行状況の報告を行う。
- (3) 商工会の最高意思決定機関である「総代会」において、事業の成果・評価・見直しの結果については、報告し、承認を受ける。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を事業の実施状況も含めて、フロム商工会（名護市商工会報）及び名護市商工会のホームページ（<http://www.nago.or.jp/>）で計画期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



①役員

| 役職等 | 氏名 |
|------------|------------------------------------------------|
| 会長 | 金城 哲成 |
| 副会長 (2) | 山端 康成 (総務企画)、仲地 米子 (会員増強福祉推進) |
| 理事 (23) | 総務企画委員会 崎浜 秀一、石川 雅弘、崎山文男、末吉 司 |
| | 広報委員会 上間 雅之、宮里 すえ子、金城 秀一 飯田 昭弘、金城 末子 |
| | 金融審査委員会 大田 一朗、又吉 光男、新垣 力太、座間味 尚 |
| | 会員増強福祉委員会 照屋 和朗、比嘉 榮、仲尾 圭司 満名 務、津田 元樹 |
| | 観光・特産品委員会 渡嘉敷 真吾、渡具知 豊、中村 秀樹 渡久地 等、宮城リーミ |
| 監事 (2) | 伊豆味 善浩 (金融審査)、金城 毅 (観光・特産品) |

②事務局

| 役職等 | 氏名 |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | 小渡 智矢 (事業遂行最高責任者) (商工会一般事業・行政との調整) |
| 経営指導員 (4) | 安里 昌浩 (経改事業、女性部、広報委員会) 諸見里 安胤 (経改事業、金融審査委員会) 金城 茂孝 (経改事業、特産品開発、特別事業、観光特産品委員会) 山城 三樹雄 (経改事業、青年部、会員増強福祉推進委員会) |
| 補助員 (2) | 伊波 忍 (商工会一般会計、会員台帳管理) 平良 推 (労働保険、各種共済制度) |
| 記帳専任職員 (2) | 花城 あゆみ (帳簿記帳指導) 伊波 綾音 (帳簿記帳指導) |
| 記帳指導員 | 志慶眞 真希 (帳簿記帳指導) |
| 一般職員 (2) | 知花 里美 (産業支援センター管理) 親川 蔵 (産業支援センター管理) |
| インキュベーション マネージャー | 具志堅 功 (インキュベーション室入居に関する支援) |

※県連北部分室 (名護市商工会内)

| | |
|------------------|----------------------------|
| スーパーバイザー | 豊里 友一朗 (北部地域の経営指導員のサポート全般) |
| ネット de 記帳 普及員 | 岸本 康子 (北部地域の記帳指導員のサポート全般) |

(2) 連絡先

名護市商工会 〒905-0017 沖縄県名護市大中1丁目19番24号
[TEL:0980-52-4243](tel:0980-52-4243) FAX:0980-53-7204
 Mail:nago@nago.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 27年度 (27年10月 以降) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 必要な資金の額 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| ①セミナー開催費 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| ②調査研究費 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| ③地域活性化事業費 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| ③販路開拓費 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| ④情報発信対策費 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| ⑤資質向上費 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|------------------------------------------------------|
| 会費収入、手数料収入、国補助金、県補助金、市補助金 他、本事業実施にあたり活用可能な委託事業費など |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>I-1 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 経済動向調査の手法と助言(2) 地域経済活性化のための制度設計の助言 <p>I-2 経営分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 小規模事業者の経営分析の手法と助言(2) 各種セミナーの講師 <p>I-3 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 事業計画の策定の手法と助言(2) 事業計画策定セミナーの講師 <p>I-4 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 事業計画策定後の今後の経営戦略についての助言(2) 経営革新計画の認定申請についての助言(3) 小規模事業者持続化補助金申請についての助言(4) 資金繰りを円滑にするための金融支援と債務の返済状況確認等事後指導(5) 国・県の公的支援策の紹介と、申請についての助言 <p>I-5 需要動向調査</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 需要動向調査の手法と助言(2) 観光客のニーズ、シーズ調査のためのアンケート設計 <p>I-6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">(1) マーケティング企画からテストマーケティングの活用による分析手法(2) 上記調査結果に基づいた商品開発に関する助言(3) 物産展等でのOJTによる現場指導に関する支援(4) 展示会・商談会等のあっせん他出展の支援 <p>II 地域経済の活性化に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 名護市活性化のための検討会議のコーディネート(2) 地域活性化のための資源及び人材の発掘の支援(3) 地域特産品の開発による新たな事業の創出支援(4) 地域が主体となった持続可能な取り組みのための支援(5) 対外的な情報発信及び誘客のためのプロモーションに関する助言、アドバイス |

連携者及びその役割

【市内関係機関】

①名護市（産業部商工観光課）

代表者：（課長） 當山 賢

住所：名護市港1丁目1番1号 TEL:0980-53-1280

役割：商工会を所管する行政窓口として、地域振興計画における情報提供及び地域活性化に関する他の部・課所管事業との総合調整を行い、地域の取組を支援する。

②（公財）名護市観光協会

代表者：（理事長） 安里 廣

住所：名護市大中1丁目19番24号 TEL:0980-53-7755

理由：名護市観光振興計画にもとづき地域における交流人口の増加、経済活動につながる観光施策の連携を図りながら、協働にて地域振興を図っていく。また、HPを通じた情報発信の他、旅行代理店等への積極的な営業を図り、名護市への誘客戦略を図っていく。

③名桜大学（国際学群）

代表者：（理事長） 比嘉 良雄

住所：名護市字為又1220-1 TEL:0980-51-1100

理由：他地域の取組等の情報提供、産学連携による地域活性化についての指導・助言

④国立沖縄工業高等専門学校

代表者：（校長） 安藤 安則

住所：名護市字辺野古905 TEL:0980-55-4003

理由：産学連携による地域活性についての指導・助言

【市内金融機関】

⑤沖縄振興開発金融公庫北部支店

代表者：（支店長） 金城 光俊

住所：名護市宮里1丁目26-15 TEL:0980-52-2338

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑥琉球銀行名護支店

代表者：（支店長） 西田 透

住所：名護市大中1-11-1 TEL:0980-52-2816

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑦琉球銀行大宮支店

代表者：（支店長） 座波 徹

住所：名護市大南2-7-5 TEL:0980-52-0031

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑧沖縄銀行名護支店

代表者：（支店長） 宮城 尚

住所：名護市大南1-13-20 TEL:0980-52-2484

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑨沖縄銀行大宮支店

代表者：(支店長) 國吉 力

住所：名護市宮里 7-20-18 TEL:0980-52-6500

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑩沖縄海邦銀行名護支店

代表者：(支店長) 瀬名波 栄輝

住所：名護市城 2-7-23 TEL:0980-52-2134

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑪沖縄海邦銀行やんばる支店

代表者：(支店長) 中村 重男

住所：名護市宮里 875-16 TEL:0980-54-5500

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑫コザ信用金庫名護支店

代表者：(支店長) 平良 五夫

住所：名護市城 1-14-15 TEL:0980-52-4240

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

⑬沖縄県信用保証協会（北部連絡所）

代表者：(会長) 宮城 嗣三

住所：名護市大中 1 丁目 19 番 24 号 TEL:0980-52-0009

理由：地域の金融動向に関する情報提供の他、事業計画に基づいた金融支援の連携。

【国、県（行政）及び外郭支援機関】

⑭北部振興会

代表者：伊集 盛久

住所：名護市宇茂佐の森 5-2-7 TEL:0980-52-2448

理由：沖縄本島北部やんばる地域に関する地域の経済動向に関する情報提供の他、やんばる全体での活性化のための取組に関する支援。

⑮内閣府沖縄総合事務局（経済産業部中小企業課）

代表者：(経済産業部長) 牧野 守邦

住所：那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 TEL:098-866-0031

理由：沖縄県全体の地域経済動向、消費者動向に関する事等の情報提供の他、名護市及びやんばる地域の活性化に関する取組に関する助言、アドバイス、支援。

⑯沖縄県（商工労働部中小企業課）

代表者：(課長) 松永 亨

住所：那覇市泉崎 1-2-2 TEL:098-866-2343

理由：沖縄県全体の地域経済動向、消費者動向に関する事等の情報提供の他、名護市及びやんばる地域の活性化に関する取組に関する助言、アドバイス、支援。

⑰沖縄県商工会連合会

代表者：(会長) 當山 憲一

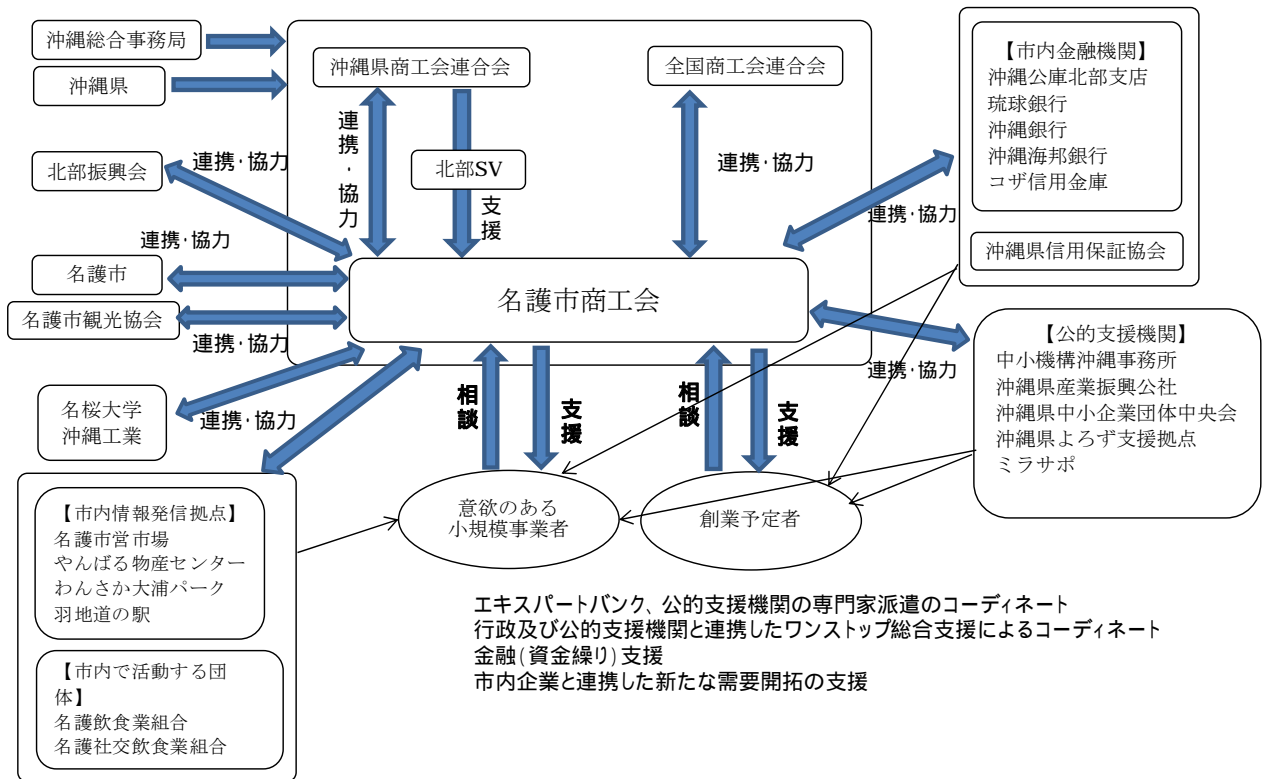
住所：那覇市小祿 1831-1 TEL:098-859-6150

理由：沖縄県全体の地域経済動向、消費者動向等の情報提供の他、北部分室 SV による各種事業実施に際する助言及びサポート。また、職員のスキルアップを図る為の研修による支援。

- ⑱中小機構沖縄事務所
代表者：(所長) 三澤 孝
住所：那覇市小祿 1831-1 TEL：098-859-7566
理由：農商工連携、地域資源活用プログラム、新連携等、地域資源を活用した商品開発及び販路開拓に関する支援。
- ⑲沖縄県産業振興公社
代表者：(理事長) 桑江 良一
住所：那覇市小祿 1831-1 TEL：098-859-6255
理由：国、県が実施する各種施策の情報提供の他、経営革新計画の認定に関する支援。
- ⑳沖縄県中小企業団体中央会
代表者：(会長) 津波古 勝三
住所：那覇市字上之屋 303-8 TEL：098-860-2525
理由：県内各業界別動向調査に関する情報提供の他、国、県が実施する各種施策（ものづくり補助金）等の情報提供の他、申請の支援。
- ㉑沖縄県よろず支援拠点
代表者：(コーディネーター) 上地 哲
住所：那覇市小祿 1831-1 TEL：098-851-8460
理由：企業の個別指導に関する総合的な支援の他、県内での企業支援の成功事例の情報共有。
- ㉒名護市営市場（指定管理：資源活用管理協会）
代表者：(理事長) 池間 學
住所：名護市城 1-4-11 TEL：0980-43-0478
理由：名護市の情報発信拠点として、市街地誘客のための各種イベントの企画支援の他、特産品の販路に関する取組の支援。
- ㉓「道の駅」許田やんばる物産センター
代表者：(代表取締役) 比嘉 幹弘
住所：名護市許田 17-1 TEL：0980-54-0880
理由：名護市の情報発信拠点として、市街地誘客のための各種イベントの企画支援の他、特産品の販路に関する取組の支援。
- ㉔二見以北地域振興会（わんさか大浦パーク）
代表者：(会長) 宜寿次 聰
住所：名護市字大浦 465-7 TEL：0980-51-9446
理由：名護市の情報発信拠点として、市街地誘客のための各種イベントの企画支援の他、特産品の販路に関する取組の支援。
- ㉕沖縄県羽地振興協同組合（羽地道の駅）
代表者：(理事長) 新里 隆
住所：名護市真喜屋 763-1 TEL：0980-58-2358
理由：名護市の情報発信拠点として、市街地誘客のための各種イベントの企画支援の他、特産品の販路に関する取組の支援。

連携体制図等

I. 経営発達支援事業における連携



II. 地域経済の活性化に資する取組の連携

